

『教育行政研究』編集規程

1. 本研究紀要は、『教育行政研究』と称する。
2. 本紀要は、放送大学大学院小川研究室の在籍者及び関係者（卒業生、編集責任者が認めた者、等）の研究論文、研究ノート、実践報告、情報交換等を掲載し、その他研究室活動に関する関係する記事を登載する。
3. 本紀要の編集は、編集責任者の責任で行い、原則として毎年度刊行する。
4. 本紀要に掲載される著作物の著作権は小川研究室に所属する。但し、著者本人が使用する場合にはこの限りではない。
5. 本紀要に論文等を掲載しようとする者は、所定の投稿規程・要項に従い編集責任者に送付するものとする。
6. 本紀要の編集事務の問い合わせは下記の通りとする。

〒261-8586 千葉県美浜区若葉 2-11 放送大学 小川研究室

『教育行政研究』投稿規程

1. 本紀要に投稿できる執筆者は、小川研究室在籍者及び関係者（卒業生、編集責任者が認めた者、等）とする。
2. 原稿は未発表のものに限る。但し、口頭発表、プリントの場合はこの限りではない。
3. 原稿の投稿、提出等は別に定める執筆要項に従って行い、ワープロ又はパソコンで作成する。
4. 原稿の分量は、原則、以下の通りとする。
 - (1) 研究論文 一論文 28000 字（400 字原稿用紙×70 枚以内）
 - (2) 研究ノート 一論文 20000 字（400 字原稿用紙×50 枚以内）
 - (3) 実践報告・資料紹介 一記事 12000 字（400 字原稿用紙×30 枚以内）
5. 投稿論文・記事の掲載は、編集責任者の査読を経て決定する。
6. その他、紀要の編集・発行等に必要事項は編集責任者の議を経て決定する。